

仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会

(第7期計画期間 第1回会議)

日時：平成30年7月5日（木）

午後5時00分～

場所：本庁舎2階 第2委員会室

次 第

1 開 会

2 報 告

（1）平成30年度地域包括支援センターの事業計画について

（2）地域包括支援センターの新設及び事務所移転について

3 議 事

平成30年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)について

4 その他の議題

5 閉 会

資 料

●資料 1 平成30年度地域包括支援センターの事業計画について

【資料1-1】 平成30年度地域包括支援センター運営にあたっての基本方針等

【資料1-2】 平成30年度地域包括支援センター一覧

●資料 2 平成30年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール(予定)

●資料 3 平成30年7月4日付厚生労働省通知

「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会

(第7期計画期間 第1回会議) 議事録

日時：平成30年7月5日（木）17:00～17:30

場所：仙台市役所2階 第2委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、大内修道委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、鈴木峻委員、出口香委員、長野正裕委員、森高広委員、若生栄子委員 以上9名、五十音順

【仙台市職員】

郷家保険高齢部長、松本地域包括ケア推進課長、木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、中村介護保険課長、藤井介護事業支援課長、高橋地域包括ケア推進課推進係長、佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については長野正裕委員に依頼→長野正裕委員了承

2 報告

(1) 平成30年度地域包括支援センターの事業計画について

松本地域包括ケア推進課長から説明（資料1、資料1-1）

【質疑応答】

なし

(2) 地域包括支援センターの新設及び事務所移転について

松本地域包括ケア推進課長から説明（資料1-2）

【質疑応答】

森 委 員：地域包括支援センター一覧について、各センターの職員数が記載されているが、注釈にあるとおり非常勤職員等も含めた総職員数で記載されているため、そのセンターが人員配置基準を満たしているかどうかがわからない。できれば、総職員数の他に、人員配置基準に適合する職員数を教えていただきたい。

今年度分割された長命ヶ丘地域包括支援センターは、圏域内の高齢者人口が 3,000 人を超える見込みということで新設されたものであり、適正な人員配置は機能強化職員も含めて 4 名となるが、職員数は 3 名である。これは運営事業者の都合で配置基準が満たされていないということか。

もう一点、同じく今年度分割された寺岡地域包括支援センターは高齢者数 2,800 人に対して職員数 5 名、高森地域包括支援センターは高齢者数 4,700 人に対して職員数 4 名となっている。運営事業者は同じだが、高齢者数が少ない方に職員を多く割り当て、高齢者数が多い方に職員を少なく割り当てていることになるが、これは、注釈にあるとおり非常勤職員等も含めた総職員数で記載されているため、このような数字になっているものと思われるが、いかがか。

松 本 課 長：長命ヶ丘地域包括支援センターについては、ご指摘のとおり、圏域内の高齢者人口が 3,000 人以上 6,000 人未満のセンターであれば、いわゆる三職種が 1 名ずつと生活支援コーディネーター 1 名の計 4 名が人員配置の基準となる。長命ヶ丘では、4 月 1 日時点で、人員配置基準に適合する職員 1 名の採用ができていなかったものだが、現在は職員を採用して 4 名配置となっており人員配置基準を満たしている。次に、寺岡と高森で、圏域内の高齢者数と職員数が逆転現象のようになっていることについては、各法人の考えもあるうと思うが、実情を確認するようにして参りたい。

3 議事

平成 30 年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について

松本地域包括ケア推進課長から説明（資料 2）

【質疑応答】

森 委 員：今年度より、財政インセンティブ（保険者機能強化推進交付金）が開始され、その中で市町村分の目標項目（評価指標）が与えられているが、地域包括支援センターの事業評価において用いられる評価指標と項目の数が近い。これらの指標に関係はあるのか。

郷 家 部 長：今回通知された地域包括支援センターの事業評価に係る評価指標は、あくまでもセンターの事業評価のために用いる指標であり、保険者機能強化推進交付金における市町村分の評価指標とイコールではない。保険者機能強化推進交付金に係る評価指標のうち、地域包括支援センターに関する評価指標については、地域包括支援センターの事業評価に係る評価指標の中から選定されている。保険者機能強化推進交付金の中に、地域包括支援センター機能強化の部分が含まれる関係である。

井野委員長：他に質問等なければ、「平成 30 年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について」は承認としてよろしいか。

（一同了承）

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

4 その他

平成 30 年 7 月 4 日付厚生労働省通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」について

松本地域包括ケア推進課長から説明（資料 3）

【質疑応答】

駒 井 委 員：通知文中に「サブセンター・ブランチにおける評価の取扱い」という記載がある。地域包括支援センターのブランチとはどのようなものか。仙台市で設置はあるのか。

松 本 課 長：ブランチとは、地域包括支援センターの支店を地域に設置するようなイメージで、相談を受け付け、センターにつなぐための窓口を置く方式の事である。仙台市ではブランチは設置していない。

駒 井 委 員：仙台市以外で、ブランチを設置している自治体はあるのか。

松 本 課 長：手元にデータが無いため具体的にどことは答えられないが、ブランチを設置している自治体はある。センターの担当圏域が広範囲である場合、エリアをカバーするた

めにブランチを設置し、住民からの相談を受けてセンター本体につなぐ役割を担っていると考えられる。

5　閉会